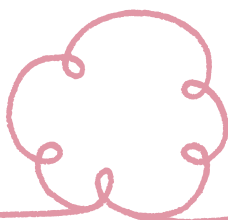


女性のために

## 女性の権利の保護



こんな質問をしました

### 配偶者暴力相談支援センターの設置を早急に。

DV被害者の支援のためには、相談から一時保護、就労支援などまで一貫したサポートが必要であり、配偶者暴力相談支援センターを早急に設置するべきであると考えます。

また、被害者の一時避難所となるシェルターや、安定した生活ができるようになるまで身を寄せるステップハウスなどの施設についても、早急に設置する必要があると考えます。

(平成16年11月25日・名古屋市会本会議にて)

## STOP THE 暴力



女性に対する暴力根絶のための  
シンボルマーク

#### その後このような施策につながりました

- 配偶者暴力相談支援センター業務の開始
- シェルター・ステップハウス(緊急避難・自立支援施設)の設置
- DV被害者ホットライン事業(土日祝の電話相談)の委託
- 第2児童相談所の整備に合わせ連携検討